

## 令和2年度 第10回 吹田市政策会議概要

日 時：令和3年1月19日（火）午前11時00分～午前11時40分

開催方法・出席者：

オンライン開催

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室から発信し、特別職及び担当部以外の構成員は自席から出席

【特別会議室に参集】

後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長

【自席から出席】

小西総務部長、稲田行政経営部長、高田市民部長、井田都市魅力部長、大山福祉部長、山下学校教育部長

所 管：【地域教育部（まなびの支援課）】 木戸部長、久野課長、曾谷課長代理

【地域教育部（中央図書館）】 長館長、北野主幹

【児童部（子育て政策室）】 中野部長、堀参事、荒尾主査

案 件	北千里小学校跡地複合施設の設置に係る条例等の一部改正等及び施設名称の決定について
担当及び関連部局	地域教育部（まなびの支援課、中央図書館） 児童部（子育て政策室）
<b>【案件概要】</b> 北千里小学校跡地複合施設の設置に当たり、以下の関連する条例等の改正等を行うもの。 (1) 吹田市公民館条例の一部改正及び吹田市公民館の指定管理者に関する規則の制定 (2) 吹田市立図書館条例、吹田市立図書館の管理運営に関する規則及び吹田市立健康都ライブラリーの指定管理者に関する規則の一部改正 (3) 吹田市立児童会館条例及び吹田市立児童会館条例施行規則の一部改正 また、複合施設の名称を「まちなかりビング北千里」とするもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 北千里小学校跡地については、令和2年（2020年）1月に策定した「北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画」に基づき、公民館・図書館・児童センターの3機能を備えた複合施設の整備を進めているところである。 令和2年8月31日に開催された企画会議では、本施設の管理運営において指定管理者制度を導入する方向性を確認した。今般、関連する条例改正等の骨子案について、パブリックコメントを実施し、それを踏まえ条例改正等を行うもの。 また、複合施設の名称について、親しみやすく温かみのある名称として、「まちなかりビング北千里」とするもの。	

### 【質疑概要】

質問：児童会館・児童センターの各館ごとに運営委員会は設置されているのか。  
なぜ、運営委員会を廃止するのか。

回答： 運営委員会は各館ごとに設置されている。

現在の運営委員会は、館の運営を審議するだけでなく、行事の運営等にも参加いただいていることから、附属機関という位置付けを見直し、(仮称)運営委員を設置するものである。なお、既存館は市が、北千里児童センターは指定管理者が、委員の選任を行う。

意見： 図書館で指定管理者が行う予定業務として簡易な司書業務とあるが、市と指定管理者、また、現在委託している業務の業務範囲を明確にするとともに、各図書館において、業務範囲の整合を図るべきである。

指示： これまでの、目的ごとに整備している施設の考え方から脱却する必要がある。複合施設を一体的に管理運営することで、何が良くなるのかを十分に説明できるよう、担当所管内で整理しておくこと。

意見： 3つの機能を備えた複合施設を一体的に管理運営すること、また、一括して指定管理者制度を導入することは、本市では初めての試みとなる。行政と指定管理者とのパートナーシップにより実現する、これからの公共施設運営のモデルとなることを期待している。

### 【結果】

本件は承認された。会議で出た意見・指示を踏まえて、取組を進めること。